

「石橋湛山研究」

一、序

石橋湛山（二八八四—一九七三）は、戦後七人目の首相であり、自由民主党第二代の総裁であつた。その著作集『石橋湛山全集』の自由主義に貫かれた内容は、ジャーナリスト・経世家・思想家として生きた彼の生涯を表している。

小論は、「内に民本主義、外に帝国主義」という大正デモクラシーの傾向の範囲を超えて、「内に民主主義、外に国際協調主義」を唱えた石橋湛山のアジア認識を再評価するとともに、彼の思想的原点を理解することを意図している。

田野辺 祥子

大正デモクラシーとは、日露戦争の終わった一九〇五年から、護憲三派内閣による諸改革の行われた一九二五年まで、各方面にあらわれた民主主義的傾向をいう。アカデミズム・ジャーナリズム・政界などを通じて展開された諸言説に代表され、日本の資本主義的な近代化のための政治システムの部分的改革に寄与した。一方で、欧米の帝国主義を批判し国際的な平準化を要求しながらも、日本のアジア侵略や排外主義を対象化する思想性が脆弱であると指摘され、「内に民本主義、外に帝国主義」という指導理念をもつていたと特徴づけられる。この指導理念を石橋はどのようになまたどの程度乗り越えたのか、次章以下でみていく。

二、「東洋經濟新報」における小日本主義

石橋は、多年『東洋經濟新報』（以下『新報』と略す）に論陣を張り、膨大な量に及ぶ著作を残した。そこで、彼の見解に先立ち、『新報』における小日本主義に関する所論及び思想を確認する。

もともと『新報』は、中国蔑視観の上に中国政策を論じていたが、一九一〇年を境として中国論に顕著な変化を見せる。一九一〇年三月五日号の社説「支那畏るべし」で、中国人が優れた資質を持つていることを強調し、「歴史上未曾有の強国ならん」と観測し、日本が同情と理解を持って、中国に対処するよう主張する立場へと変わったのである。一九一一年秋に辛亥革命が勃発すると、これを明治維新に等しい歴史的必然性をもった国民革命であると認識し、革命の成功によって、日本資本主義にとっての一大市場が開けるとの見通しを持ち、更に民族自決尊重の立場から、革命に対する徹底的の不干渉政策をとるべきことを主張した。

このような对中国論調の変化は、『新報』の言論史上一つの重要なターニングポイントであった(1)。以降、『新報』は「中国革命肯定論」と「小日本主義」を立論の基礎

にすえ、急進的自由主義の立場を貫いていくのである。

松尾尊允氏の研究によると、この中国観の変化には明治社会主義の巨頭片山潜の入社が大いに関係していると指摘されている。入社後片山は中国研究に勉め、「支那畏るべし」をまとめたのである(2)。

对中国観を一変し、帝国主義批判を強めていく中で、『新報』の伝統的主張となる、世界の余剰資本に余剰資源の共同開発と貿易を通じて両者ともに利福を得るという自由貿易と国際分業の理論を打ち出し、それは後に石橋の小日本主義に引き継がれることとなる。

一九一二年一月植松孝昭は「経済上の大日本主義」と題された論説を発表し、「大日本主義」の批判が、逆説的に「大日本」を指摘するものであると論じる。

植松の後を継いだ三浦鏡太郎も、帝国主義を全面的に批判する論文を多数発表し、明治政府がとりつづけてきた帝国主義的な「大日本主義」||「軍国主義、専制主義、国家主義」を否認し、それにかわる「小日本主義」||「産業主義、自由主義、個人主義」を提唱するとともに、移民不要論と満州放棄論を主張した。当時の自由主義者は一般的に、内では立憲政治の確立をとえながら、外では帝国主義を是認していた。三浦は、帝国主義を批判し、内政の立

憲政治確立のためにも帝国主義を放棄することの必要を説き、自由主義の主張を首尾一貫したものとしたのである。

以上のように『新報』は、一九一〇年の中国観の変化に伴い、軍備の縮小を唱え、一九一二年から翌年にかけて、軍拡の基礎となつている帝国主義軍国主義政策そのものに対する包括的な批判を試み、満州放棄という小日本主義の提案を行うにいたつた。

石橋の小日本主義論は、植松、三浦、両氏の影響を受け、新報社の社風によつて形成された。新報社は、多くの知識人を周囲に集め、新しい情報や知識を吸収する環境があり、刻々と変化する状況に柔軟に対応できる体制にあつた。石橋の掲げた小日本主義、すなわち日本の主権的領土を旧来の主要四島に限定し、経済的合理主義と国際協調主義に立脚した平和的發展論は、彼が三浦の理論を独自のものとして、発展し徹底精練し、完成したのである。

三、对中国観について

では、石橋は小日本主義というフィルターを通して、国内では南北分裂、軍閥闘争、列強の侵略、ナシヨナリズムの高揚など政治的、経済的、社会的混乱のつづいた中国を

どのように認識していたのだろうか。

a、『東洋時論』

石橋は、『東洋時論(3)』(以下『時論』と略す)において文芸・思想・社会批評を行うと同時に、外交問題にも関心を広げていく。「二十世紀の世界の政治は、虚栄的帝国主義から実質的経済主義に、国権伸張主義から内治主義に、……移り生きつつある(4)」。我が国の政党がごとごとく大日本主義すなわち軍備拡張主義を掲げて、小日本主義即ち非帝国主義を主張するものがない、日本にも、主義として相反する政綱を取る政党が欲しいと論じた(5)。こうした論は、上述した三浦の論の実質的コピーともいえるが、社会・思想評論を中心とする『時論』が廃刊となり、新たに『新報』において経済・政治・外交論の執筆にかかる出発点であり、注目に値する。

b、第一次大戦と二十一か条要求をめぐる

一八九四年の日清戦争で、清が敗れると、ヨーロッパ列強の利権獲得競争は激化し、中国分割が進んでいた。一九一一年、辛亥革命で、中華民国が誕生し、孫文ら革命派の目的は成就したが、一九一三年には第二革命がおこり孫文

に代わり袁世凱が大總統に就任する。そして一九一四年、第一次世界大戦が始まり、日本は、中国利権の獲得に乗り出す。

日本の言論界の大多数はこの政府の参戦方針を支持したが、石橋は、人類の生活の大部分が平和を基礎として成り立っているから、今日では戦争は人類の日常生活と利害相容れない矛盾となってきた、と戦争無用論を説き、日本政府を厳しく批判した。日本が青島を領有するにいたつても、「青島は断じて領有すべからず」「重ねて青島領有の不可を論ず」を発表し、青島領有反対論を掲げ、その論に一貫性を見せる。

日本はアジア大陸に領土を拡張すべきではない。支那全土を「機会均等」の下に、列強に解放し、欧米の資本と企業力を、支那に流入させ、経済の発達を企てる。対支貿易が増進することで、日本経済は利益を得る。日本の中国侵略は中国の抗日民族運動を激化させ、列強との関係を悪化させ、結果的には日本を国際的孤立に追いやるものであるとする国際認識は、当時の言論界の中で類をみない的確なものであった。

青島陥落を中国における権益の確立・強化のチャンスと見た日本政府は、翌一九一五年一月、五号二十一か条より

成る要求をつきつけ、その大部分を承認させた。日本の言論界は、二十一か条の要求の提出を積極的に支持し日本政府を擁護するとともに、中国側の抵抗を牽制することで一致していた。わが国における当時の民主主義運動は、「内に立憲主義、外に帝国主義」という矛盾した性格をもつ枠を脱しえなかつたのである。

対して、石橋は、「隣り同志が互に親善でなければならぬ、礼節を守らねばならぬと云うは、決して個人間ののみ事ではない。国と国との関係に於いても亦之れと同様の態度を取らなければ、各国民の生活は永遠に幸福なるを得ない」との意見を述べ、功利主義的立場から、日本政府の帝国主義政策を批判する。支那の産業の発達とその富の増加によって、日本も利益を受けることになる。中国における利権は、負担であり、日本に何の利益ももたらすことは無い(6)。

一貫して日本の对中国進出政策に反対した石橋は、帝国主義は日本にとつて大なる不利益だと認識していた。つまり、中国における門戸開放原則と不干渉主義即ち民族自主主義に立脚した経済合理主義の実施を日本政府に対して強く求めたのである。石橋は、国内外にわたつて、産業主義を推進し、自国の資本主義を發展させるとともに、列国資

本との自由競争と自由貿易による適正な利潤獲得こそ日本資本主義にとって最善の道であるとする合理主義的理論の持ち主であった。この国際協調を基本とする自由通商と平和主義外交の確立という外交論のラインから外れることなく、一九二一年のワシントン軍縮会議において、軍備縮小・植民地放棄論とその立場を徹底化し、主張するに至る。

c、ワシントン会議をめぐる

大戦後のヨーロッパとアジアでは旧秩序が払拭されて、新秩序が模索されつつあった。列強間の軍備拡張競争や日英同盟継続問題と関連させて、諸々の日米対立問題を解決するため、米大統領ハーディングは、一九二一年ワシントンにおいて軍備縮小会議を開催する。石橋は、社内に「太平洋問題研究会」を設置して、会議に向けて討議を開始し、一方で、「一切を捨つるの覚悟」「大日本主義の幻想」に代表される論文を発表する。

「太平洋問題研究会」は、討議を重ねたすえ、以下の六項目から成る「軍備制限並に太平洋及極東問題に関する会議に就ての勧告」を作成した。

一、国際争因の根本的除去に努むべし

二、経済上の機会均等主義を世界的に確立すべし
 三、経済上の門戸開放を世界的に徹底せしむべし
 四、支那、シベリヤ及メキシコ等に対する干渉を絶対に撤去すべし

五、一切の關係問題を討議すべし

六、軍備は撤廃の方針を取るべし

二、三、四項にみられるように、二十一か条要求反対の時点で掲げた、中国の主権・独立の尊重および内政不干渉の政治原理と、中国の門戸開放および自由貿易の経済的原則をその理念としている。石橋は、大戦末期、言論上の主たる関心を、ロシア革命とシベリア出兵(7)、ウイロン主義、大戦後の世界平和構想(8)へと注いだ。その過程で、民族自決主義への高い評価、国際連盟設立への全面的支持、西欧中心に変わる米国中心の新しい国際秩序形成への是認、といったグローバルな視点が加わった。彼自身の民族自決の理念は、もはや中国ナショナリズム運動に対する理解と同情の範囲に限定されず、ロシア革命をも全面的に肯定して、日米英仏ら連合国軍によるシベリア出兵反対論となり、さらには朝鮮民族の抗日的な三・一運動を積極的に支持するなど(9)、徹底したものとなり、普遍性を示した。これは、かつて辛亥革命の際に、「革命は国民の自

由」と、民族自決の原理を支持した『新報』の伝統に沿うものであった。急進的自由主義者石橋湛山は、「内に立憲主義、外に帝国主義」という大正デモクラシーがもつていた理論的枠組みを超え、「内に民主主義、外に非帝国主義」という新たな理論的枠組みを構築することに成功した。

そして日本の満州領有を当然視する国内世論の中で、石橋は、満州放棄論を展開する。

「何も彼も棄てて掛る」のが、「一番の、而して唯一の道」である。日本が自由主義を採用することによって、日本は、支那を始めとして世界の弱小国の信頼を得、その国際的地位が「従来の守勢から一転して攻勢に出でしむる」。その論拠を以下のように証明する。

経済上、植民地から多大な利益を得ていると考えるのは、幻想に過ぎず、植民地の保有は、経済的自立のために必要とはいえない。軍事上、日本が海外に植民地や勢力範囲を保持しなければ、無意味な戦争を防止できず軍備費も削減できる。わが国防は日本海、太平洋の四囲の海で十分である。人口・移民上、外地（台湾、朝鮮、樺太、関東州を含む全満州や中国本土）に住む日本人は、内地のそれと比べて、ごくわずかに過ぎない。海外領土を有することに大きな経済的利益があるとすれば、「資本と技術と企業脳力

とを持って行つて、先方の労働力を搾取する」ことである。政治・国際関係上、「如何なる国といえども、新たに異民族または国民を併合し、支配するが如きことは到底できない相談なるは勿論、過去に於て併合したのも、漸次之を解放し、独立又は自治を与うる外ないことになるであらう」「台湾にせよ、朝鮮にせよ、支那にせよ、早く日本が自由開放の政策に出づるならば、……彼等は必ず仰いで、日本を盟主とし、政治的に、経済的に、永く同一国民に等しき親密を続けるであらう」。平和主義に依り、国民の全力を学問技術の研究と産業の進歩とにそそぎ、「資本」を豊富にすることが急務である。

第一次大戦を経て、民族自決は世界の大勢であるという判断に、湛山はますますの確信を持っていた。民族自決運動の高揚により、植民地の分離独立は、将来不可避の運命にある。平和主義を取り、「道徳的後援」を得て、日本経済は、「東洋の原料と市場とを十二分に利用」でき、国防は、「泰山の安」を得る。経済的利益のためには、「大日本主義は失敗であつた」と断言する。

この社説は、植民地全廃論に立脚した石橋自身の満州放棄論の昇華点であると同時に、大正デモクラシー期の先進的潮流を明示する傑作である。

このように帝国主義政策に批判的態度をとるとともに、石橋は、新しい中国ナショナリズムの台頭をも直視し、中国共産党が発刊した『對於時局之主張』を高く評価している(10)。

一九二三年三月、中国政府が二一カ条条約の廃棄を通告し、日中關係が緊張した。この時、日本側では、中国庸俗論が唱えられたが、石橋は、「今後相当長き期間、日支間の、或は世界の、懸案として我国を支那を又世界を悩ますのではあるまいか」と論じ、中国国民の自尊心を傷つける条約の即時廃棄と日本政府の对中国外交の転換を求めた。相互理解によって真の親善はあり(11)、「对支政策の根本は、先ず支那国民を尊敬するにある」と主張したのである(12)。中国の混乱は、新しい中国の生みの苦しみに他ならないというのが彼の歴史観であり、「新報」の伝統でもあった。

結局ワシントン会議では「九カ国条約」が成立し、中国の主権・独立の尊重、機会均等、門戸開放、内政不干涉の四原則が列国により公認されたといえ、日米英三大国は旧来通り中国利権の確保を計り、台頭する中国の排外的民族運動を抑制する体制を取った。同時に日本は、満州權益の保持に成功し、石橋の満州放棄の主張は挫折する。

石橋の思想には、日中關係の本然の姿は、緊密、親善であるはずであるが、現実には、親善を欠き、本来不自然な対立となっているという前提があった。そして、進歩的かつ機能的歴史感覚を持って、世界の大勢、日本の近代経験、中国の現状を観察し、日中親善を妨げている原因は、日本の对中国帝国主義政策にあると考えた。同時に新しい中国のナショナリズムの台頭を正視し、日本が従来の如き对中国政策を継続する限り、日中關係は改善しないとみたのである。そこで彼は、日本は帝国主義を棄てよ、中国国民を尊敬せよと唱導し続けたのである。

四、個人主義について

石橋が、以上見てきたように進歩的かつ機能的歴史感覚を持って世界の大勢、日本の近代経験、中国の現状を観察し、一貫して帝国主義に反対し、日支親善を主張したのは、彼の思想的原点が、徹底的個人主義に求められることと關係があるものとして考察される(13)。

一九一五年、石橋は、「新自由主義の發達」と題する論文を発表した。「茲に私が、新自由主義とは、英語で言へば、New Let-alone principleである。……十八世紀から

十九世紀の初めにかけて、西洋諸國を支配した *L'et-alone principle* 即ち *Laissez faire* の思想に、私は *New* 即ち「新しき」と言ふ言葉を副へたい、而してそれが十九世紀の後半此の方の世界の大勢であると思ふ者である」。そして、次に個人と社会との關係を論じる。

歴史によると、個人と社会とは、しばしば対立した二つの原理として取り扱われ、社会は生活の形式であつて、自己こそ其の内容であると説く個人主義者があらわれた。しかし、「社会こそ吾人の生活の内容であつて、自己は却つて其の形式である」というのが、石橋の考えである。なぜならば、社会とは、「自分の外にあるものではなくして自分」である。言い換えれば、「自己の欲望の実現せられた体系」である。「自己を離れて社会の無いと同時に、社会を除いて『我れ』はない。唯だ時々此の二つが相離れたものの如く考えらるるは、社会即ち我れ自身の生活の内容を改整する必要上、暫く自己の要求と云うものと、其の内容とを別つて考ふるに過ぎぬ」。そこに気が付いて、「新自由主義」即ち、「個人主義と社会主義との統合」ができ始めたのだが、それを「実に近代に於ける人類の挙げた功績の中、最も偉大なるもの」と評価した。

この新自由主義が現実登場したのは、十九世紀の後半

になつて、近代の個人主義の高潮とともに起こつた「自由競争の産業組織」の結果が反省されるようになってである。ジョン・スチュアート・ミル、カール・マルクスによつて分配の公平は説かれ、その実現は、一、「資本の団体的所有及管理」、二、「個人事業に対する団体的監督」、三、「自然増収若しくは不勞所得に対する課税」、四、「国家が国民生活の最低限度として国民に保持せしむるを必要なりとする処のものは、何物にても総て之れを自給し能わぬものに代つて給する制度」、の四つの筋道を通じて行われる。これらは、自由を干渉するものだが、實際は「個人の自由なる活動を便宜にする為めに、其の障害を除き、裏に自由なる競争場裏を作るもの」である。この個人主義、自由主義を、「新自由主義」と呼んだ。石橋は、日本は、この「新自由主義」を盛んにすることに努めよ、と述べる。

『世界大百科事典』一六卷(平凡社、一九八一年)「新自由主義」の項では、以下のように述べられている。

「十九世紀の經濟的自由主義は……一貫して自由放任を社会發展の自然的原則とした。しかし自由放任の資本主義が、貧富の差や階級対立の激化を不可避とするにおよび、Th・H・グリーン、L・T・ホップハウスらの政治学者は、理想主義的個人主義の立場にたつて個人の政治的・社

会的自由を保障しながら、経済的自由主義が生む弊害を国家的政策で解決すべきことを主張し、新自由主義……をとなえるにいたった」。

新自由主義グループを代表する思想家として、ホップハウスと並び称せられてきた学者として、ホブソン (John Atkinson Hobson, 1858-1940) の名が挙げられる。そのホブソンは、旧自由主義と新自由主義の違いを、民主主義の三幅対である自由・平等・友愛のなかでは浮いてみえる「平等」に積極的意味を与えることをねらって、重要な経済的改革の必要をよりはつきりと構想に入れた点としていえる。

ホップハウス (Leonard Trelawny Hobhouse, 1864-1929) の一九一一年の著『自由主義』は、彼の新自由主義論を展開させたもので、石橋も読んでいる。石橋の個人と社会の関係の捉え方、個人主義と社会主義との統合としての新自由主義という捉え方には、ホップハウスの『自由主義』の影響が見られる(14)。

第一次大戦終結直後、一九一八年、石橋は、戦後の思想の変化について「此思想は、云う迄もなく内政に於ては、少数政治の滅亡にして多数政治の勃興である。経済政策に於ては、無制限自由主義の非認にして公益主義の確立であ

る。外政に於ては帝国主義の衰退にして国際連盟主義の進展である」と述べ、新自由主義の流れを捉える(15)。

一九二一年の年頭に発表された「動揺せる時代の哲学」にも、個人主義者石橋の思想的立場を見ることが出来る。

「人は誰れでも皆哲学を持っておる。各の社会にも亦夫々、其社会の哲学がある。個人の哲学とは、「吾人の生活に全体的指針を与」えるもので、社会の哲学とは、家族や国、人類といった同一社会の各員の「相類似した生活の全体的指針」である。個人の哲学も社会の哲学も一定不変ではなく、その変化により動揺を来たす。人の境遇は絶えず変化するので、それに順応すべき生活の全体的指針、すなわち個人の哲学および社会の哲学を、変更する必要が生ずる。「境遇の変化と、之に対する注意とが漸次大きくなるにつれて、竝に旧哲学は大動揺を来さざるを得ぬ期に逢着する」。そして、「現代の社会は、日本に於ても、また世界に於ても、正に其旧哲学の大動揺期に際しておる」とみる。近年に於ける思想界の流行の激しい変化は、実に「旧来の哲学の動揺と新哲学に対する社会の要求」を物語っているのだ。

その動揺以前の哲学は、「個人主義の哲学」であったという。「社会と個人とは、実に我々の生活の二つの側面に

過ぎぬのであって、別々のものではない」。人間の生活は、「徹頭徹尾、社会と自己との複合物」であり、「社会でも、自己でもない、或全的単一の生活」である。単一なる生活を、固定的側面と、流動的側面に区分し、前者を社会、後者を個人と称するのである。社会改造の必要に迫られた時期、即ち、人の生活中、固定的なる社会の側面を改造する為、流動的なる個人の側面が最も多くの活動を要する時には、流動的なる個人の側面が特に尊重され、其權威を高唱する「個人主義の哲学」が現れる。こうして、個人主義の哲学が勃興し、外に欲望の満足を求める政治、経済となり、「政治上の所謂民主主義、経済上の自由競争主義」を生んだと、石橋は説明する。

しかし、今変化に際し、新たに起こるべき哲学は、昔に戻り、「再び、内に眼を着けた、即ち欲望の統整を目的とした哲学に行くべき運命を持っている」と述べる。新たな哲学の目標は、「欲望は、矢張り何処までも進展させて行く。併し其進展の中に、或統整を見出さんとすることにあるのだ。すなわち、「現代の要求は、外に欲望を進展させながら、内に統整を見出さんとするのである」。この新哲学建設によって、今日の社会問題、国際問題が、解決を得られる。

翌年発表の「世界の思想的行詰」にも、石橋は同様の立場をあらわしている。

「資本主義と社会主義、国民主義と国際主義、官僚主義と民主主義、斯様な対立が、内政的に外交的に、世界の到る処に存在する」が、どれも「或国又は或国際関係を支配」できないと、当時の情勢を把握し、そこに、「今日の世界の不安を形成する根本因」を求める。「不安とは、云い換れば、統一ある生活の方針のないことである」。

この対立が生じた原因を石橋は次のように考える。人間の思想、従つて生活は、経験を基礎とするものであるから、新たな経験を重ねると同時に、考えや生活を変えざるをえない。しかし、人には従来有する経験があり、新しい経験を独立して、受け容れられるものではない。「竝に人間は、厳格に云えば、一瞬時と雖も、旧態の俛にあり得ざると共に、又如何なる場合と雖も、突然過去から切り離された新たな状態に入り得ざる理由が存在する」。新たな経験と旧き経験とを不断に融合させて行くことが出来ず、その経験の一部を固定させるために、各種の対立が生じるのである。

経験を重ねるに従つて、旧来の制度組織に不便があることが明瞭になり、「資本主義に対する社会主義、国民主義

に対する国際主義、官僚主義に対する民主主義」が現れる。「人間の生活は、刻一刻変化を必要とすると同時に、又全く旧経験から切離された突然変化はなし得ないと云う根本法則に照すと、両者は右と左とに偏したものである」が、両者は一に帰せらるべきで、その生みの苦しみの最中に世界はあるのだ。このような歴史観で、当時の世界情勢を見ていた。この機能的歴史観が彼の思想を作り上げたのである。

石橋の自由主義は、その基礎に個人主義があり、その自由主義が、単に精神の自由にとどまらず、積極的に社会の変化、変革をめざす立場に立っていることが、石橋の小日本主義の立論を生み出したのだと考えられる。個人主義が、最大幸福を個人個人の私的善の和とし規定するという定義の内に、個人の私的価値を越えた、いかなる個人の善にも還元できない社会全体としての価値といったものを排除する点を有しているのに対し、石橋の考えはその点を乗り越えている。彼の個人主義が「徹底的」であるため、逆説的に社会全体としての価値をも認める立場になったのである。即ち、個人の究極的な自由を尊重し、同時に社会による自己表現をはかろうとしたといえる。

植松孝昭の普通選挙を中核とする自由主義的内政改革論

と、三浦鎮太郎の満州放棄論を含む「小日本主義論」を継承し、自らのもつ徹底的個人主義理論のうえに、「小日本主義」論を提唱した。それは国内外にわたって自由な「産業主義」を推進し、列強資本との自由競争と由自貿易による適正な利潤獲得をつうじて日本資本主義を発展させることが最善の道であり、また国際関係の安定した発展を保障する唯一の道だとする合理主義的理論であった。

石橋が小日本主義を唱えたのは、個人主義、すなわち彼の言葉を借りていえば「新自由主義」を提唱していたからであると考えられる。石橋の徹底的個人主義の表出が、小日本主義の主張となったのである。そして、国際間の相互理解の必要を説き、明治維新を振り返り、他国のナショナリズムに理解と共感を示した。彼が自分の立脚点に定めたのは個人主義と社会主義との統合である「新自由主義」であった。

五、最後に

卒業論文で石橋湛山を題材にした理由は、中国に対する関心からである。日中関係について、国際関係について、友人と話し合ったり、本を読んだり、考えたりする中で、

石橋の文章と出会い、その明解な内容に共感した。

一九七二年、日中国交が正常化されてから、三〇年が経とうとしている。以来、盛んに日中友好が唱えられているが、未だ両国間に不信感は顕著に存在し、日中友好が真の意味で達成されたとは、いえない。友好関係を築く為には、中国人を尊敬せよ、と説いた石橋の言葉通りには行かなかった。

「尊敬」の念を持つことは、たやすくはないが、友好関係を築く為には、欠かせないことは確かである。自己を大切にすると同時に、相手の立場を考える、そのような精神を育てていきたい。そして、「一衣帯水」と形容される日中両国関係が、日中間のみならず全世界における国際関係が、友好になることを望む。

〔注〕

- (1) 山本四郎「中国問題論」(『大正期の急進的自由主義』東洋経済新報社、一九七二年。所収)
 (2) 松尾尊允「日露戦後における非軍国主義の潮流の一波頭——東洋経済新報の場合——」(『日本近代化の研究 下』東京大学出版会、一九七二年) 四九六頁

(3) 一九一〇年五月に創刊された『東洋時論』の特色は、立憲政治の基礎としての市民的自由の擁護と個人主義の鼓舞にあった。哲学科出身の石橋が、東洋経済新報社に入社したのは、この雑誌の記者としてである。

(4) 「ロイド・ジョージズム」(『石橋湛山全集』第一卷、東洋経済新報社、一九七九年)以下『全集』と略(二四一頁)

(5) 「大日本主義」(『全集』第一卷、二四三頁)

(6) 「日支親善の法如何」(『全集』第一卷、四〇八頁)

(7) 「過激派を援助せよ」(『全集』第二卷、二〇頁)

「過激派政府を承認せよ」(『全集』第二卷、三二頁)

(8) 『全集』第三卷、第二部国際連盟・講和問題に対する策論を参照。

(9) 「鮮人暴動に対する理解」(『全集』第三卷、七七頁)

(10) 「中国共産党」(『全集』第五卷、四六六頁)

(11) 「所謂対支二十一個条要求の歴史と将来」(『全集』第四卷、一三四頁)

(12) 「対支文化事業」(『全集』第五卷、四五二頁)

(13) 松尾尊允編『石橋湛山評論集』岩波書店、一九八

四年、解説文、二九五頁に「湛山の思想的原点は、師田中王堂の表現を借りれば『徹底的個人主義』に求められる」との記述がある。

(14) 宮本盛太郎『日本人のイギリス観——新自由主義・国民主権論のモデル』（お茶ノ水書房、一九八六年）を参照されたい。

(15) 「大戦の齎せる思想の変化」〔全集〕第二巻、一三二頁